

(財)女性のためのアジア平和国民基金

# 第16回理事会

平成8年8月

添付資料一覧

財団法人女性のためのアジア平和国民基金  
平成8年8月8日

- ① 償い金を受け取っていただく基準・手続について... /
- ② 募金者からのメッセージ... 2~5
- ③ 国連人権小委員会への説明資料... 6, 7
- ④ 呼びかけ人鈴木氏より書簡... 8

# 募金者からのメッセージ

メッセージ集(1)に  
記載する。か

1. ・23歳の学生です。戦争を全く知らない世代の一人です。しかし、あの50年前の戦争について「知らない、関係ない」では済まされたいと思っています。また、将来同じ過ちを繰り返さないという保証はないのです。我々は過去を常に振り返り、反省してこそ、平和な未来を開けるのでしょうか。50年もたつてからの
2. ・“お詫び”は、確かに遅すぎます。カネが全てではないでしょう。でも、敢えて私は“募金”します。(東京、男性)
3. ・反対論もあり、何がベストなのか分からないが、徒に時が過ぎて問題を先送りにするべきではないと思う。私たち日本人は、戦後50年間一体何をしてきただろうか。(大分、女性)
4. ・私たち日本の女たちの身代わりになった元「従軍慰安婦」の方々に、心からの償いの気持ちを届けて下さい。お金を贈ったからといって、許されるものではありませんが、せめてもの気持ちです。(東京、女性)
5. ・人間としてお詫びしてもしきれぬ問題ではありませんが、この過ちを今後決して繰り返さないこと、その意志を生涯持ち続けることで、お詫びしたいと思えます。(仙台、女性)
6. ・お金で解決出来ることではないけれど、せめて幸福な老後になるよう、物心両面でお役に立つよう、使ってほしいと思います。女性として、許せることはありません。(いわき、女性)
7. ・少額ですが、2回目の寄付です。色々問題があるのは分かりますが、今何かやらないと、もう何も出来ないのではないかと思います。送りました。(郡山、女性)
8. ・貧者の一灯です。後日、再度送ります。集まりが悪いようですが、根気よく息長くPRして下さい。民族の恥ですから。私は67歳、年金生活の障害者(14歳から)です。(別府、男性)
9. ・戦中、私はまだ子供でしたが、後に「従軍慰安婦」の存在を知り、この犠牲になった女性たちの悔しさを察して、このような非道な策を実行した日本軍隊に対する怒りで身が震えました。この罪の償いは、日本人一人一人が果たすべきものと考えます。その具体的な行動の一つとして、この募金の意義を認めます。  
(広島、男性)

10. ・今年90歳になる母親が、ずっと以前から、政府を待たず国民がお金を出して基金を作ればいいという意見でした。母の分と合わせて、僅かですが、送金します。老齢の方々への償いは、一日も早くと願います。(東京、女性)
11. ・この国の人間である以上、この国の過去の過ち、歴史から逃れることは出来ません。「従軍慰安婦」とされた皆様に、日本人として、人間として、心からお詫び申し上げます。アジア女性基金のご成功をお祈りいたします――あの戦争を知らない27歳の若者より。
12. ・どんな形で償ったらいいか分からない。でも、何もしないことは、もっといけないような気がして、(基金を)拝借します。色々ご苦勞様です。(東京、女性)
13. ・国の謝罪と補償が良いと思いますが、そこへの過程としての民間基金に賛意を表します。ささやかですが、家族(4人)の募金です。活用下さい。私の父は、今77歳で、満州、沖縄で参戦しました。基金の成功をお祈りいたします。
14. ・こういうアジア基金ができるのを待っていました。日本人としての胸のつかえが少しかるくなる思い出す。うれしいことです。
15. ・「従軍慰安婦」とされたの方々へ、私は深く頭を垂れお詫びを申し上げます。このの方々への償いは、「国」が「国」としてするべきであると強く思います。しかし、この方々の50年後の今は、年老いておられ、残された時は少ないことを思います時、私は原則論を曲げます。日本国民の一人として償いのために用いて頂きたく、送金いたします。この方々の苦痛が少しでも和らいで頂くことができますようにと念じます。そして二度とこのような歴史を作ってはいけなないと、強く思います。
16. ・私たちがきちんと反省、謝罪をし、過去をきちんと清算して、その後に将来を新しく築くべきです。父が中国に軍隊で行きましたので、心配です。国民として、子供として、「従軍慰安婦」の方々に少しでもお詫びができたらと思います。ほんの少しですが、使ってください。
17. ・彼女たち(一説では20万ともいわれる元「従軍慰安婦」の女性たち)も、私たち(先の大戦で大敗した日本の戦争生き残りの世代)も、ともに老いました。残りの時間は僅かになりました。早急に私たちが、彼女たちに謝罪の意を伝え、未だ回復されない人権と名誉を救済するために、手を差し伸べなければなりません。何もしなければ、アジア諸国との友好の歴史に、汚点を残します。批判もあ

る民間基金ですが、この思いで、寄付することにしました。

18. ・4月19日、旭川市にて、三木睦子さんと大沼保昭さんのお話を聴きました。何よりも、自分の身に置き換えて考えて見れば、それがどんなに恐ろしいことか分かると思います。机上の空論ではない実戦の場の兵士の気持ち、「従軍慰安婦」という自覚もないまま、騙された方々の心情、人間として、女性として、生きている誇り、生き甲斐というものを汚され、崩されてしまう行いだと思います。表すのがお金なのは悲しいですが、何かの行動をしたいと思います。情けない、済まない行動のお詫びをしたいです。（北海道、女性）
19. ・戦後50年が過ぎていきました。老境に達した犠牲者の踏みにじられた体と心——名誉と尊厳を回復することが基金の趣旨です。総理大臣の謝罪文は当然のことです。必ず実現させて下さい。（東京、女性）
20. ・国民からカンパを集めるのは、やはり政府の責任逃れといわれても仕方がないのでは。．．戦後50年も過ぎても、戦争に対して責任を感じていない人が多いのは、本当に腹が立ちます。かえって開き直っている「明るい日本」国会議員連盟の妄言には抗議を申し上げます。（船橋、女性）
21. ・「従軍慰安婦」にされた方々の悲惨な状況は、知れば知るほどやりきれない思いになります。私は「従軍慰安婦」にされた方々に対しては、国家補償を行うべきだと今も思っております。しかし、現にそれが、即時解決出来ない以上、高みの見物で終わってはならないと思い、10ヶ月悩んだ末、敢えて募金を行うことに致しました。最近の国会議員の数々の妄言には失望するばかりです。基金の運営に携わる方々には、誤った意見を正す気概を持って頂きたいと思っております。（埼玉、女性）
22. ・天皇の軍隊といわれた軍隊がアジアの人々、殊に弱い立場の方々に残虐な行為を行っていたことを聞き、また新聞読書で知り、全く絶句しております。日本の恥を早く謝罪すべきです。少額ではありますが、再度奨励させていただきます。せめてもの気持ちです。（川西市、女性）
23. ・6月28日の懇談会に出席して、これまでのわだかまりが溶けました。戦後50年も過ぎて未解決であることは、本当に恥ずかしいと思います。不十分ながら一日も早く被害者の方々へのお詫びの気持ちとしてお届けしたいと思います。呼びかけ人の方々、事務局の方々、ご苦労様です。共に頑張りましょう。公的年金

生活者ですので、少額ですが、お納め下さい。(横浜、女性)

24. ・一日も早く、ご本人のお手元に届くようお願いします。総理の謝罪のお手紙と共に、最低でも200万円の補償を！(大宮、女性)
25. ・僅かな額ですが、自分に出来ること、気持ちを伝えたくて、. . . 今回だけではなく、これからも出来る限り、させて頂きたいと思っています。同じ空の下から心を込めて、. . . (川崎、女性)
26. ・「従軍慰安婦」にさせられた人々の福祉に役立てて下さい。(多摩市、女性)
27. ・初めての募金です。多くありませんが、よろしくお願いします。当基に反対する趣旨の団体、運動もありますが、「どちらかが絶対正しい、正しくない」とも思えませんので、長く続けたいと思っています。(東京、男性)
28. ・新聞やテレビによりますと、総理からの「お詫びの手紙」が添えられることになり、償い金の支給額も目途がついたとのこと、これで事業が大きく前進することを同慶に存じます。今後も沢山の困難はあるでしょうが、どうか前向きに取り組んで下さい。よろしくお願い申し上げます。(兵庫県、男性)
29. ・学生時代に和田春樹先生にお世話になりました。微力ながら、和田先生を応援します。それにしても、この問題への日本人の鈍さは嘆かわしいものです。(兵庫県、男性)
30. ・日本軍がこの慰安婦問題に関与したのであれば、国が被害者に補償し、関係者を追求処罰するのが当然ではないでしょうか。(金沢、男性)
31. ・日本政府による国家補償の道はまだ開かれていません。このままだと、間に合わないではないでしょうか。同年代の者として、やりきれない思いです。ほんお僅かですが、拠金させて頂きます。(伊万里市、男性)

### (参考、参考)

・些少の拠金。昭和19年満州国竜江省白城子の日本軍人軍属慰安所「満月」内の朝鮮女性の話だと、日本政府は、半島の各市町村に慰安婦の数を割り当て、抽選で当たった女が各地へ移され、軍属待遇で、日本軍人軍属の相手をさせられたと聞いている。待遇良く、給料、衣食住は、日本軍より支給され、大切にされた。但し、女性の方々は、心に不満を持ち、日本人を恨んでいたようだ。気の毒なこと。しかし、新聞に報じるような強制連行された話は聞いていない。(朝霞市、男性)

# アジア女性基金の活動について

1996年 8月 6日

「女性のためのアジア平和国民基金」は、昨年7月の発足以来、日本のそして世界の女性の名誉と尊厳を守ることを目的として、活動が続けてきました。元「従軍慰安婦」の方々に国民的償いを表す事業を実施するために、広く国民に募金を呼びかけた結果、基金には様々な意見や励ましの言葉が寄せられ、〇月〇日現在、募金総額は〇〇〇円（〇〇米ドル）となっています。

その一方で、これまでに基金は関係各国／地域の被害当事者や関係者等との対話を積み重ね、基金の償い事業に反映させるべく努めてきました。以下に記すのは、これらの成果をふまえて決定した、償い事業の方針です。日本政府と基金は二人三脚となって、国民の償いの気持ちを一人でも多くの被害者の方にお届けできるように、今後とも努力を続けていきたいと思っております。

## 償い事業の内容について

### (1) 償い金

「従軍慰安婦」にさせられた方々への「償い金」は、国民からの募金によって行われます。償い事業の対象国／地域である韓国、フィリピン、台湾の被害者に対し、総理の手紙とともに、お一人当たり200万円をお渡しします。

### (2) 総理の手紙

日本政府は、「従軍慰安婦」問題について、女性の名誉と尊厳を著しく傷つけた行為として、深い反省とお詫びの気持ちをもっています。償い金をお渡しする際には、一人一人の方に、総理からそのような気持ちを表す心のこもったお手紙をお届けします。

### (3) 医療福祉支援事業

元「従軍慰安婦」の方々に対する医療福祉支援事業は、日本政府が被害者への道義的責任を誠実に果たすために、対象国／地域である韓国、フィリピン、台湾の被害者に対し、総額7億円（〇〇米ドル）の政府資金を導入して行うものです。この事業は、被害当事者の実情と希望に配慮し、一人一人が公平にアクセスできる方法で実施していきたいと考えています。

事業の内容は、①住宅改善、②介護サービス、③医療・医薬品、等です。

## 歴史の教訓とする事業について

このような問題が二度と繰り返されることのないよう、歴史の教訓として未来に引き継いでいくことを、アジア女性基金は事業の柱のひとつとしています。

### (1) 歴史資料委員会について

基金の中に歴史資料小委員会を設置し、歴史学者等の協力も得つつ、「従軍慰安

婦」問題関連の資料の収集を、積極的に推進してくこととなりました。

## (2)学校教育について

学校教育の現場においては、1993年、高校教科書にこの問題についての記述が取り入れられ、また今年、さらに中学校教科書にも記述されることとなりました。基金は資料を各教科書会社にお送りし、参考にさせていただきようお願ひしてきております。

## 女性尊厳事業について

現在も、世界の各地に様々な暴力や非人道的な扱いに苦しむ女性がいます。このような今日的な女性問題に取り組むことは、過去の被害の再発防止にもつながると考え、下記のような事業を行ってまいります。

### (1)国際フォーラムの開催

女性のリプロダクティブライツ、国際人身売買、家庭内暴力等をテーマに、基金はE S C A Pとの共催により、国際フォーラムを開催しました。

### (2)女性の人権に関わる活動への支援

様々な今日的な女性問題に取り組む人々、団体等への助成を計画しています。

Fax 03 (3583) 9347

女性のためのアジア平和国民基金  
事務局 様

鈴木 健二

突然の合同合議の招集に対応できず、申しわけありませ  
 ( 報道の見方限り、半年程前の合同合議で、私や提案は  
 「韓国や政府保障にこだわらなければ、比較的柔軟と思われ  
 フリヒンから補償を始めたらよいのではないや、フリヒンが受け容  
 れば、韓国の態度にも多少の変化や現れんかか知らない、  
 という線に、非常に近づいてきたのは喜ばしいことで、皆様  
 の努力に敬意を表します。

問題は、橋本総理のお読みの手紙やいつ発表さ  
 りや、就任直後にすぐに載せたいと私や提案してら  
 ず、あまりにも遅い感があります。

少くとも発表・発送の時期は、早く発表したい  
 基金に対する政府の態度にますます不信感を持  
 ちに思っています。よろしくご观察のほどを。

8月7日

4.30 PM

8